

保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の6及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準第2条の6の厚生労働大臣が定める揭示事項

1 入院基本料に関する事項

当院の看護師の対患者割合、構成は各病棟に表示しております。看護スタッフで看護を行っており、付き添い看護は原則として認めておりません。

2010年7月よりDPC対象病院となっています。

医療機関別係数	1.4549	}	基礎係数(DPC標準病院群)	1.0601
			機能評価係数Ⅰ	0.2747
			機能評価係数Ⅱ	0.1201

2 地方厚生(支)局長への届出事項に関する事項

(1) 医療安全管理について

当院は医療安全マニュアルに基づいて医療事故防止、院内感染防止及び歯科診療時の偶発症等緊急時の対応を行なっています。

統括医療安全管理者氏名 今井 良典

(2) 入院時の食事について

当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供します。

入院時食事療養費標準負担額1食につき 510円

(3) 各種施設基準について

- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算1
- ・ 歯科外来診療感染対策加算1
- ・ 一般病棟入院基本料
- ・ 結核病棟入院基本料
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 診療録管理体制加算2
- ・ 医師事務作業補助体制加算1
- ・ 急性期看護補助体制加算
- ・ 看護職員夜間配置加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 無菌治療室管理加算1
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 感染対策向上加算1
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 重症患者初期支援充実加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算3
- ・ データ提出加算
- ・ 入退院支援加算
- ・ 認知症ケア加算
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 排尿自立支援加算
- ・ 地域医療体制確保加算
- ・ 救命救急入院料3
- ・ 小児入院医療管理料4
- ・ 歯科疾患管理料の「注11」に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料

当院は患者様の基本情報、口腔内の状態、必要に応じ実施した検査結果の要点、歯科疾患と全身の健康との関係、歯や口の病気と関連のある患者の生活習慣と改善目標及び治療予定等について継続的歯科疾患の管理が必要な患者様に文書提供します。
- ・ 外来栄養食事指導料の「注3」に規定する基準
- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料イ
- ・ がん患者指導管理料ロ
- ・ がん患者指導管理料ニ
- ・ 移植後患者指導管理料(臓器移植後)
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料

- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・ 婦人科特定疾患指導管理料
- ・ 一般不妊治療管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1
- ・ 二次性骨折予防継続管理料3
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ 院内トリアージ実施料
- ・ 外来放射線照射診療料
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料2
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ 外来排尿自立指導料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 地域連携診療計画加算
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 医療機器安全管理料2
- ・ 医療機器安全管理料(歯科)
- ・ 在宅療養後方支援病院
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注2」に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料
- ・ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- ・ 遺伝学的検査
- ・ BRCA1/2遺伝子検査
- ・ 先天性代謝異常症検査
- ・ 抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)
- ・ HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
- ・ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
- ・ 検体検査管理加算(IV)
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・ 胎児心エコー法
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 神経学的検査
- ・ ロービジョン検査判断料
- ・ コンタクトレンズ検査料1
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ 画像診断管理加算1
- ・ 画像診断管理加算3
- ・ 遠隔画像診断
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 冠動脈CT撮影加算
- ・ 外傷全身CT加算
- ・ 心臓MRI撮影加算
- ・ 乳房MRI撮影加算
- ・ 小児鎮静下MRI撮影加算
- ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・ 外来化学療法加算2
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料2
- ・ 硬膜外自家血注入
- ・ エタノールの局所注入(甲状腺)
- ・ エタノールの局所注入(副甲状腺)
- ・ 人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
- ・ 導入期加算1
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算

- ・移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ・ストーマ合併症加算
- ・CAD/CAM冠
- ・歯科技工加算1及び2
 - 当院は患者様の求めに応じ、迅速に有床義歯の修理及び床裏装を行う体制を整備しています。
- ・後縦靭帯骨化症手術(前方進入によるもの)
- ・緊急穿頭血腫除去術
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・角結膜悪性腫瘍切除手術
- ・緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
- ・緑内障手術(緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- ・緑内障手術(濾過胞再建術(needle 法))
- ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む)
- ・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- ・乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・気管支バルブ留置術
- ・肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・大動脈バルーンポンピング法(IABP法)
- ・経皮的下肢動脈形成術
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- ・骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ・腹腔鏡下痔腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- ・腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・同種死体腎移植術
- ・生体腎移植術
- ・膀胱水圧拡張術
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・尿道狭窄グラフト再建術
- ・人工尿道括約筋植込・置換術
- ・精巣温存手術
- ・膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術、陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・輸血管管理料 I
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚙下機能評価加算
- ・麻酔管理料(I)
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・1回線量増加加算
- ・強度変調放射線治療(IMRT)
- ・画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・定位放射線治療
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・看護職員処遇改善評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・入院ベースアップ評価料

当院が装着した補綴物については、装着後2年間を維持管理期間としております。不具合がありましたらお気軽にお申し出ください。

3 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、5番会計窓口にてその旨お申し出下さい。

なお、自動支払機にてお支払いをされる場合、発行の有無を選択することができます。

4 選定療養

- (1) 他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した患者様については初診に係る費用として医科7,700円、歯科5,500円(税込)をご負担いただきます。なお、緊急その他やむを得ない事情により、来院された場合はこの限りではありません。
- (2) 他の保険医療機関等に対し、文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当院に来院した患者様については再診に係る費用として医科3,300円、歯科2,090円(税込)をご負担いただきます。なお、緊急その他やむを得ない事情により、来院された場合はこの限りではありません。
- (3) 診療時間外に軽症で来院した患者様については、時間外に係る費用として5,500円(税込)をご負担いただきます。なお、緊急その他やむを得ない事情により、来院された場合はこの限りではありません。
- (4) 入院期間が180日を越えた日以後の入院に係る療養 1日当たり2,380円(税込)
- (5) 特別の療養環境の提供に係る費用(税込)

・ 特別室A	1日	16,500円	6床	部屋番号	… 460、560、602、710、760、808
・ 特別室B	1日	11,000円	1床	部屋番号	… 601
・ 個室	1日	5,500円	81床	部屋番号	… 451、452、453、455、456、457、458、462、463、507、508、510、511、512、513、515、517、518、520、551、552、553、555、556、557、558、562、563、603、605、606、607、608、610、618、620、701、702、703、705、706、707、708、711、712、713、715、751、752、753、755、756、757、758、761、762、763、765、801、802、803、805、806、807、810、811、812、813、815、816、851、852、853、855、856、857、858、860、861、862、863
- (6) 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるもの(税込)

・ 前立腺特異抗原(PSA)	1回	1,400円
----------------	----	--------

5 評価療養

- (1) 薬事法第2条第16項に規定する治験に係る診療

6 保険外負担に関する事項(税込)

当院は、以下の項目についてその使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

- (1) 診断書・証明書・意見書手数料

・ 各種証明書	550円～2,200円
・ 一般診断書	1,650円
・ 特殊診断書	1,100円～4,400円
・ 死亡診断書	2,200円
・ 死体検案書	5,500円
・ 死体検案書(再発行)	3,300円
- (2) その他

・ 付添寝具	1日	110円
・ ベッド貸出利用料	1日	110円
・ セーフティセット4点		3,960円
・ セーフティセット5点		4,950円
・ エンゼルボックスSサイズ		3,300円
・ エンゼルボックスMサイズ		11,000円
・ 診療録開示費用 A4用紙	1枚	10円
・ 診療録開示費用 DVD-R	1枚	1,100円
・ 自由診療		保険点数に10を乗じた金額+税
・ 自動車損害賠償保障法の規定による損害賠償の対象となる診療		保険点数に15を乗じた金額+税
・ 分娩介助料	1件	150,000円
・ 分娩介助をしなかった場合の処置料		90,000円
・ 産科医療保障制度掛金		12,000円
・ 妊娠中絶料		110,000円
・ 新生児介補料	1日	8,000円
・ セカンドオピニオン外来	1回	5,500円
・ 代理受診料	1回	1,100円
・ 死後処置料		1,100円
・ 死体用ねまき	1着	2,750円
・ 診察券再発行(紛失時)	1枚	110円
・ 頭皮冷却装置	1回	16,500円
・ 納体袋	1個	3,410円